



第8次地域農業振興計画

持続可能な地域の農業と豊かな暮らしへ

令和7年度～令和9年度



南筑後農業協同組合

J Aみなみ筑後は「くらしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根ざした J Aみなみ筑後」のスローガンのもと、また、経営理念である「J Aみなみ筑後は、組合員・地域住民とのふれあいを大切にし豊かな『大地』を守り、社会の変化に即応した農業経営基盤を確立し未来に向けて『めぐみ』ある事業活動に取り組みます」を役職員一同が一丸となって全力で取り組んでおります。

今回、令和4年度より令和6年度までの第7次地域農業振興計画では「持続可能な地域農業の取り組み」をテーマとし、3つの基本方針 ①農業者の所得増大 ②農業生産の拡大 ③地域の活性化を策定・実践し、地域の農業振興に努めてまいりました。

しかしながら、農業生産現場においては、農業従事者の高齢化に伴う担い手不足により生産基盤の脆弱化等が課題となっております。加えて、度重なる自然災害や鳥獣被害の増加により農業の経営継続への影響も懸念されます。

このような情勢の中、下記の地域農業振興計画のメインテーマのもと、以下の3つの項目を基本方針と決めました。

厳しい環境を見極め、その環境に対応しながら、これらの基本方針を実践することで、持続可能な地域の農業を次世代に引き継ぐ基盤づくりと社会的な貢献を惜しみなく行ってまいります。

地域農業振興計画 テーマ

持続可能な地域の農業と豊かなくらしへ

地域農業振興計画 基本方針

1. 農業所得の増大
2. 持続可能な農業の実現に向けた営農活動
3. 安定供給を支える物流・販売強化

現在、組合員皆様との対話により得られた幅広いご意見、ご要望を取り入れた J Aの自己改革を実践しておりますが、これがさらに地域農業の持続可能な未来へ向け、関係機関と連携して具体的な実行計画を策定し、実践してまいります。また、今回策定した「第8次地域農業振興計画」については、J Aの中期経営計画と整合した令和7年度から令和9年度までの3カ年としています。

最後に本計画の策定にあたりまして、ご指導、ご協力を賜りました関係機関をはじめ関係者の皆様に、深くお礼申し上げます。

令和7年5月21日
南 筑 後 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 大坪 康志



第 8 次地域農業振興計画

目次

○農業・地域社会 J A をめぐる情勢・課題・	1
○ J A みなみ筑後の概況・	2
○作物別販売取扱実績・	4
○基本方針について・	5
○作物別販売高目標・	6
○品目別の課題と振興方策・	7
○農事組合法人・直売所・	2 9
○あぐり支援室・ワンヘルスの取組みについて・	3 1
○経営モデル及び作物別経営指標・	3 3
○策定・実践取組体制・	3 6

(1) 食料・農業・農村基本法の改正

食料・農業・農村基本法は、令和6年の通常国会において改正法案が成立しました。

食料安全保障の強化を軸として、人口減少下でのスマート農業等の活用による農業生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村における地域社会の維持等が今後の中長期的な食料・農業・農村政策の大きな方向性となり、J Aグループ等農業関係団体が基本理念の実現や食料・農業・農村振興に重要な役割を果たしていることが明記され、地域公共団体・企業等、J Aグループ内外と連携して今後もその役割を発揮していく必要があります。

今後は、次期食料・農業・農村基本計画の策定が予定されており、基本法や関連法の改正内容の具体化・実践を図っていくことが重要です。

(2) 生産資材価格の高止まりと適正な価格形成の必要性

国際情勢の緊迫など地政学的リスクの高まりにより、肥料・資料・燃料等の生産資材価格は高止まりしており、厳しさが増す中で農業経営を持続可能なものにしていくためには、法制化も含めた国産農畜産物の再生産に配慮された価格形成の実現と経営安定対策の両立が必要です。

また、海外輸入依存度の高い農作物の生産拡大や生産資材の国内資源活用拡大など過度な輸入依存を低減して国際情勢による影響を小さくすることにより、平時からの食料安全保障の確保に取り組んでいくことが求められています。

(3) 農業生産基盤（人・農地）の弱体化

中山間地をはじめとした農村部における人口および基幹的農業従事者数の減少・高齢化の進行は止まらず、耕作放棄地や荒廃農地の拡大も継続しています。農業経営体数は減少傾向で推移するなか、担い手への農地集積率が6割程度となり、今後、担い手が農地の受け皿として全てに対応しきれなくなっていくことが想定されるため、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、J Aグループが農業者を支え、農業生産基盤である「人と農地」を守っていくためには、次世代の担い手確保のための事業承継・相続対策や、農地の総量確保と適正利用に向けた取り組みが課題です。また、担い手以外にも多種多様な農業の関係人口の増加やスマート農業による労働生産性向上、労働力支援もさらに必要となっています。

(4) 今後のJ A経営の見通し

J Aの事業総利益は減少傾向にあります。足元では、事業基盤となる組合員数が減少に転じていることから、現状の延長では、この傾向が続くことが懸念されます。

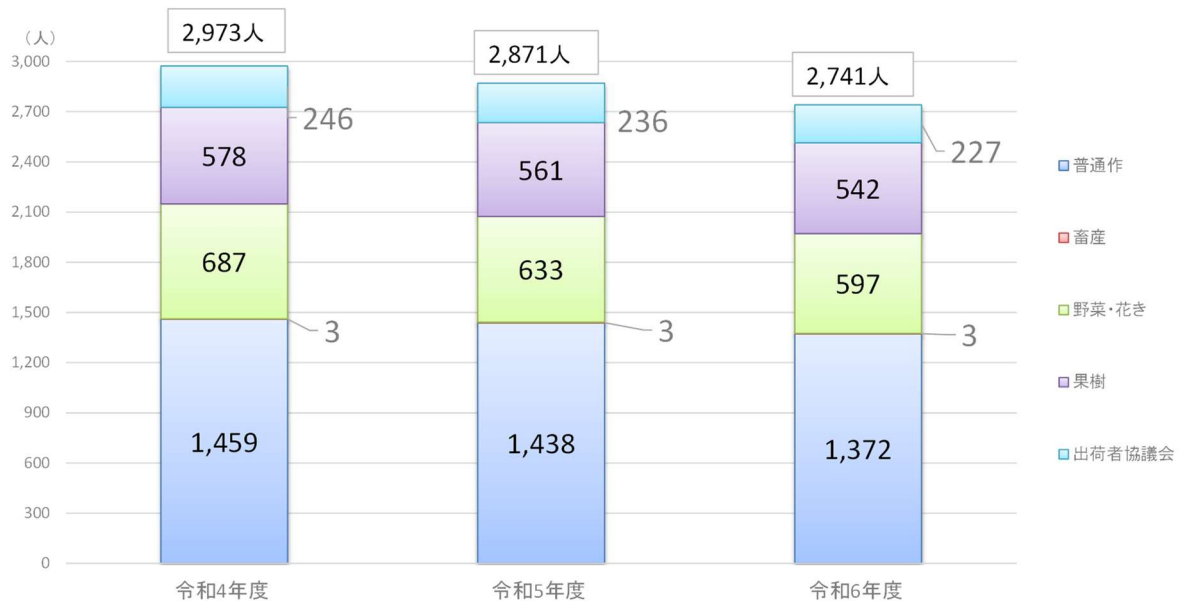
今後もJ Aが組合員・利用者に対して価値提供を続けていくためには、J Aの強みである総合事業性を最大限発揮し、生産性を向上させることで、健全・強固な財務・収支基盤確保に取り組んでいくことが必要であり、具体的には、J Aは将来の収支シミュレーションを実施のうえ、成長戦略・効率化戦略等の改善策を策定し、収支改善に取り組む必要があります。

J Aみなみ筑後の概況

J Aみなみ筑後は、福岡県の最南端に位置し、管内は2市（みやま市・大牟田市）で構成しています。農業地帯区分としては、東部に山間丘陵の中山間地帯、北部に矢部川が流れ有明海に面した平坦地帯、南部の都市近郊地帯の3つに大別されます。水稻・大豆・麦の土地利用型農業を軸とした果樹・園芸作物・畜産・特産作物等の産地を形成しています。

生産者数の推移（部会、研究会、育成会、出荷協議会）

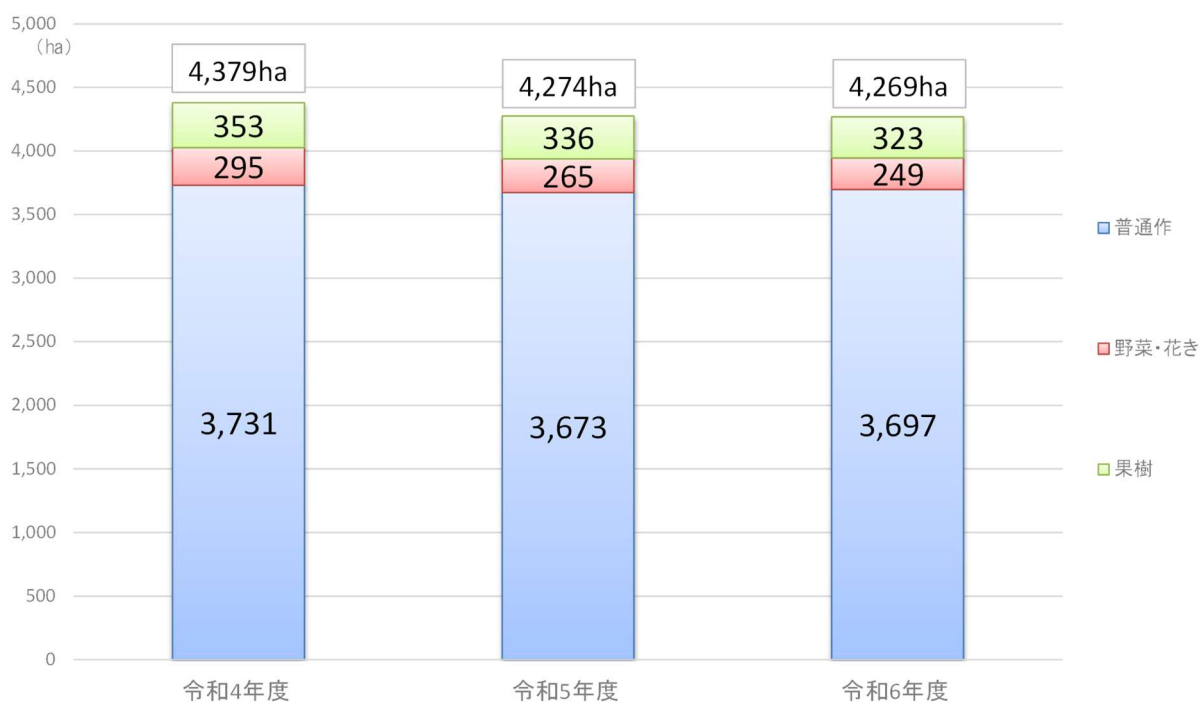
生産者数は3年間で232人減少しています。



○生産者数：総代会資料より

栽培面積の推移（普通作、野菜、果樹、花き）

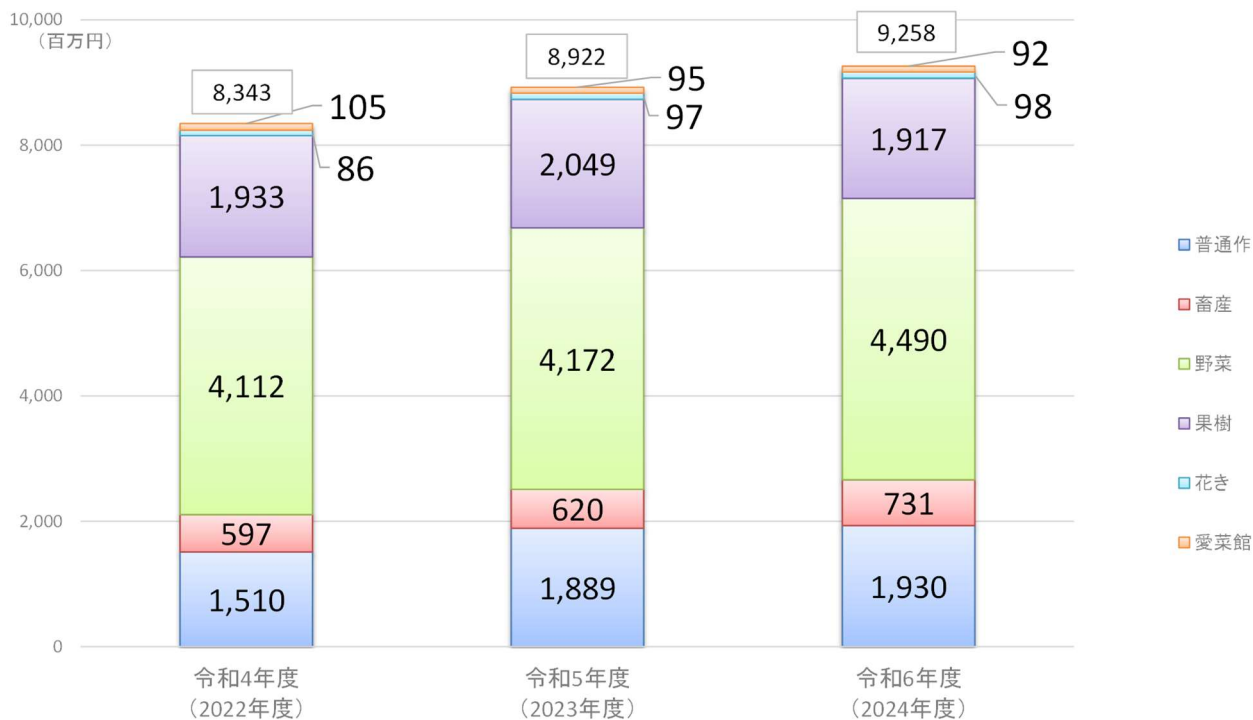
令和6年の栽培面積は、4,269haで、高齢化に伴う離農や耕作放棄地が発生しており、令和4年に比べて110ha減少しています。



○栽培面積：各部会総会資料、出荷契約面積、施設利用申込書、交付対象面積、取組計画面積より

J Aみなみ筑後 販売高の推移

令和6年の販売高は9,258百万円（見込）となっており、生産者数、栽培面積は減少していますが、契約取引等の強化により販売高は増加しており、生産者当たりの販売高も増加しています。



○販売高：総代会資料より



作物別販売高取扱実績

(4月～3月)(単位：数量t、頭、千本、金額：千円)

		種類	令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績	
			販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額
1	普通作	水稻	5,399	946,674	5,793	1,032,019	4,839	1,109,796
2		麦	7,813	436,611	9,581	648,124	8,865	565,426
3		大豆	486	93,325	965	162,395	1,330	211,972
4		その他穀物	730	34,117	757	46,660	627	43,367
5		普通作 計	14,428	1,510,728	17,096	1,889,199	15,661	1,930,563
6	畜産	SPF豚	14,192	517,522	13,905	540,217	14,077	581,107
7		肥育牛	69	79,588	74	79,924	152	150,748
8		畜産 計	14,261	597,110	13,979	620,141	14,229	731,856
9	野菜	なす	6,906	2,424,807	6,818	2,509,510	6,650	2,679,348
10		セルリー	3,225	683,279	3,425	724,168	3,067	844,808
11		いちご	459	710,496	437	699,302	449	741,632
12		アスパラガス	119	100,568	97	87,770	69	75,924
13		たけのこ	292	126,539	203	75,987	192	86,974
14		きゅうり	148	35,591	277	46,469	127	40,064
15		高菜	134	5,337	131	4,915	83	3,251
16		トウモロコシ	23	7,566	20	6,967	14	5,485
17		その他野菜類	48	17,911	46	17,404	29	13,112
18		野菜 計	11,354	4,112,098	11,454	4,172,495	10,680	4,490,605
19	果樹	柑橘	5,783	1,323,757	5,290	1,467,597	4,639	1,367,774
20		ぶどう	260	352,144	240	310,966	206	299,253
21		すもも	167	133,666	198	138,749	157	128,425
22		キウイフルーツ	211	97,453	208	107,222	181	98,527
23		いちじく	11	9,486	13	10,622	13	11,625
24		その他果樹	41	17,315	43	14,340	16	11,805
25		果樹 計	6,473	1,933,823	5,992	2,049,499	5,212	1,917,413
26	花き(千本)		1,343	86,386	1,738	97,090	1,548	98,951
27	直売所(委託販売品)		—	105,668	—	95,924	—	89,519
28	合 計		32,255	8,345,817	34,542	8,924,351	31,553	9,258,907

(注) 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。(総代会資料より抜粋)

(注) 畜産、花きは、販売数量の単位が異なるため、合計には含んでおりません。

	種 類	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 見込
29	直売所(買取販売品)	148,088	151,691	185,697

持続可能な地域の農業と豊かなくらしへ

前回（第7次地域農業振興計画）策定した「持続可能な地域農業の取り組み」を根底に『豊かなくらし』に向け取り組みをさらに強化することを掲げ、今回のテーマとし、以下の基本方針を策定いたしました。

地域農業振興計画 基本方針

基本方針1．農業所得の増大

- ・ 総合的環境制御システム等を活用した単収、品質の向上
- ・ 異常気象に対応した新たな栽培指針の確立
- ・ デジタル化を活かした栽培情報の発信



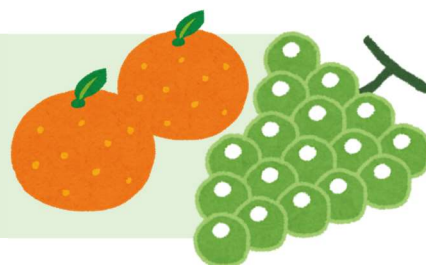
基本方針2．持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ あぐり支援室を柱に労働力支援と農機具レンタル
- ・ 新規就農（栽培）者の確保・育成
- ・ 優良園地維持の為の園地流動化



基本方針3．安定供給を支える物流・販売強化

- ・ 契約、相対取引の強化
- ・ 物流問題に対応した市場集約及び出荷方法の検討
- ・ 輸出への取り組み



地域農業振興計画の期間

第8次地域農業振興計画の策定期間につきましては、令和7年度から令和9年度までの3カ年といたします。

作物別販売高目標

(4月～3月) (単位：数量t、頭、羽、千本、金額：千円)

		種類	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
			販売数量	販売金額	販売数量	販売金額	販売数量	販売金額
1	普通作	水稻	4,300	1,075,000	4,500	1,152,000	4,500	1,152,000
2		麦	6,800	400,000	7,600	440,000	8,400	480,000
3		大豆	1,000	180,000	1,200	204,000	1,400	224,000
4		その他穀物	500	33,000	500	33,000	500	33,000
5		普通作 計	12,600	1,688,000	13,800	1,829,000	14,800	1,889,000
6	畜産	SPF 豚	14,000	560,000	14,000	560,000	17,500	700,000
7		肥育牛	170	165,000	170	165,000	170	165,000
8		養鶏	81,000	68,000	81,000	68,000	81,000	68,000
9		畜産 計	95,170	793,000	95,170	793,000	98,670	933,000
10	野菜	なす	6,800	2,650,000	6,800	2,670,000	6,800	2,700,000
11		セルリー	3,100	740,000	3,150	750,000	3,200	760,000
12		いちご	480	780,000	480	790,000	480	800,000
13		アスパラガス	80	100,000	80	100,000	80	100,000
14		たけのこ	250	87,500	350	126,000	250	92,500
15		きゅうり	150	42,000	170	47,000	190	53,000
16		高菜	150	6,600	160	7,000	165	7,200
17		トウモロコシ	15	9,500	15	9,500	15	9,500
18		その他野菜類	28	5,400	28	5,400	28	5,400
19		野菜 計	11,053	4,421,000	11,233	4,504,900	11,208	4,527,600
20	果樹	柑橘	5,500	1,620,800	5,500	1,677,600	5,500	1,728,300
21		ぶどう	251	360,500	257	369,500	263	378,500
22		すもも	170	155,000	170	160,000	170	165,000
23		キウイフルーツ	208	114,400	212	116,600	216	118,800
24		いちじく	12	13,500	13	13,500	13	13,500
25		その他果樹	30	15,700	30	16,300	30	16,800
26		果樹 計	6,171	2,279,900	6,182	2,353,500	6,192	2,420,900
27	花き (千本)		1,800	108,000	1,830	109,000	1,880	110,000
28	直売所 (委託販売品)		-	120,000	-	120,000	-	120,000
29	合 計		29,824	9,409,900	31,215	9,709,400	32,200	10,000,500

(注) 畜産、花きは、販売数量の単位が異なるため、合計には含んでおりません。

(注) 水稻の販売金額は、飼料用米も含みます。

	種 類	令和7年度 販売金額	令和8年度 販売金額	令和9年度 販売金額
30	直売所 (買取販売品)	220,000	240,000	240,000

水稻

現状・課題

生産面では、平均気温の上昇や降水量の変動幅が大きくなり栽培環境の変化が著しい中、ほ場内に降る雨の量が多いことでほ場外に排水が間に合わず、スクミリンゴガイによる被害も問題となっており、品質や単収の低下が品種間や生産者間で広がり対策が求められています。

販売面では、様々な要因が重なり米の需給バランスが大きく変化したことで、米価が高騰する流れとなりました。その様な中で、米の供給不足と価格高騰が今後もある一定度続くと予測される現状で、全ての関係者が協力し、多角的な対策を講じることで、安定した米の供給と持続可能な農業構築が期待されています。

将来の方向性

様々な要因が絡み合う中で生産面での改善を図ることで、品質や単収の低下を食いとどめるため、基本的な栽培技術に立ち戻ることで初期生育を確保し、安定的な単収の向上を図ります。併せて、浅水管理を徹底することで生産量の確保を図ります。また、様々なデータを蓄積し見える化を体現するために、データ管理と活用方法を検討し、営農指導情報を発信します。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 麦ワラをすき込むことによる地力の維持、確保
- ・ 田植え後の地干しや浅水管理の徹底による初期茎数の確保
- ・ 極端な田植え作業の前倒し防止による適正な施設荷受の実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ インターネット電子地図を活用した地域内の土壌分析データ蓄積とデータ管理の実施
- ・ 営農指導情報や質疑応答機能等の拡充を図るためデジタル化の実施
- ・ 管内堆肥を使用した資材の導入によるコスト低減

③ 安定供給を支える販売の強化

- ・ エフコープ交流会の実施（ヒノヒカリの田植え・収穫体験）
- ・ 地産地消の取組み強化
- ・ 大牟田市土地改良田（上内地区）での堆肥投入栽培の確立と恵つくし作付推進



最重点取り組み事項

振興方策の取り組みによる単収の向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
主力品種合算平均単収の向上 447 kg/10 a ⇒ 480 kg/10 a	450 kg/10a	460 kg/10a	480 kg/10a
夢つくし 416 kg/10a ⇒ 450 kg/10 a	420	430	450
元気つくし 468 kg/10a ⇒ 500 kg/10 a	470	480	500
ヒノヒカリ 431 kg/10a ⇒ 470 kg/10 a	440	450	470
つやおとめ 452 kg/10a ⇒ 475 kg/10 a	455	460	475
ヒヨクモチ 517 kg/10a ⇒ 540 kg/10 a	520	530	540

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
生産人数（人）	1,650	1,640	1,620	1,600
作付面積（ha）	1,727	1,725	1,725	1,720



麦

現状・課題

生産面では、令和元年から5年産まで豊作であったものの、令和6年産は令和に入り最も収量・品質伴に悪く低収となりました。販売面では、岩手県での赤かび病問題発生以降には、各関係機関から麦類の生産から収穫・貯蔵・出荷までの予防および低減のための指針が示され、安全・安心な品質の確保に取り組んでいます。

将来の方向性

令和7年産より山川RCで集荷していた小麦「にしのやわら」を小麦「シロガネコムギ」に変更し、大麦1品種・小麦2品種で作付けを行い、流動的な荷受を可能にする体制を構築します。

また、振興大会を開催し、要望等の把握に努めるとともに、赤かび病が発生しにくい品種の選択や最新技術を活用した適期防除の実施や、稲ワラすき込みと品種間の単収や収支を基に資材の検討を行います。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・稲ワラのすき込みによる地力の維持と確保
- ・衛星画像とAI分析を用いた栽培管理支援システムを活用した生育ステージ予測に基づき赤かび病防除時期の徹底
- ・収穫間際の根痛み軽減対策として、ほ場外排水の徹底

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・各品目別成績表の交付と内容の詳細化
- ・営農指導情報や質疑応答機能等の拡充を図るためデジタル化の実施
- ・管内堆肥を使用した資材の導入によるコスト低減

③ 安定供給を支える販売の強化

- ・実需者を招いた振興大会の開催
- ・安定的な数量と品質確保による安定供給



最重点取り組み事項

振興方策の取り組みによる単収の向上に取り組めます。

目 標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平均単収の向上 大麦 450 kg/10a・小麦 480 kg/10a	大麦 400 kg/10a 小麦 420 kg/10a	大麦 425 kg/10a 小麦 450 kg/10a	大麦 450 kg/10a 小麦 480 kg/10a

成果目標

	現 状	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会員数（人）	537	535	530	525
作付面積（ha）	1,918	1,918	1,918	1,918

大豆

現状・課題

生産面では、令和6年産より「フクユタカ」より「ちくしB5号」へ品種転換を図りましたが、夏場の高温や少雨の影響と、暖冬傾向による害虫の発生が長期化したことで単収が低下したことが課題となっています。

販売面では、水害等で福岡県内の大豆収穫量が確保できない状況が数年続いたことで、福岡県以外大豆取り引き量が増加した。安定した品質と収穫量を確保することで、減少した取扱量の回復が課題です。

将来の方向性

令和5年産と比較し令和6年産が低収だったことで、新品種へ対する前評判との違和感を抱いている生産者が多い様に思います。そこで、栽培特性を再度周知し低収要因の打開策を構築することで、栽培技術を向上させ実需者の求める品質で提供する。

併せて、地域の堆肥と再生リン酸を使用した資材を用いた栽培による単収の向上と、バイオスティミュラント剤^(※)の導入試験結果を基に、環境変化に適応した栽培を実施します。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・麦ワラのすき込みによる地力の確保と維持
- ・近年の暖冬傾向に起因するハスモンヨトウ被害防止対策と、ほ場内湿潤および乾燥防止対策の実施
- ・衛星画像とAI分析を用いた栽培管理支援システムを活用した雑草の最適な防除時期把握と適切な雑草被害の抑制

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・営農指導情報や質疑応答機能等の拡充を図るためデジタル化の実施
- ・各品目別成績表の交付と内容の詳細化
- ・管内堆肥を使用した資材の導入によるコスト低減

③ 安定供給を支える販売の強化

- ・実需者を招いた振興大会の開催
- ・安定的な数量と品質確保による安定供給



最重点取り組み事項

振興方策の取り組みによる単収の向上に取り組めます。

目 標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平均単収の向上 140 kg/10a ⇒ 240 kg/10a	180 kg/10a	210 kg/10a	240 kg/10a

成果目標

	現 状	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会員数（人）	497	490	485	480
作付面積（ha）	635	635	635	635

※バイオスティミュラント剤

植物あるいは土壌に処理し、より良い生理状態を植物体にもたらす様々な物質や微生物、あるいはそれらの混在する資材のことです。

畜産

現状・課題

牛：枝肉の重量および品質により販売金額が反映されるため、枝肉重量の確保が課題となっています。令和6年5月よりみやま第一ファームの出荷が開始され、去勢牛と雌牛での給仕方法が違い課題となっています。

豚：近隣県での豚熱発生や臭気対策など依然として衛生管理に努める必要があります。併せて、施設の老朽化問題や敷材（おが屑）確保問題が懸念要因となっています。経営としては、飼養過程での死亡率も低く、単価や出荷体重も安定していることから経営は安定しています。

鶏：令和7年4月より、はかた地どりを飼養開始します。導入後75日以降での出荷となり、性質や配合飼料が変更されるため、違いを見極め適切な管理を実施する必要があります。

将来の方向性

牛：飼養枠ごとの丁寧な観察と牛舎内の環境改善を図り、ストレスを減らすことで瑕疵（きずや欠点）の発生を防ぎます。併せて、枝肉重量を増加させるため飼料の検討を行います。

豚：施設の維持拡大を図り経営をより強固なものとするため、増設に向け一つ一つ問題を解決します。

鶏：年間計画による導入日や出荷日等が事前決定されるため、各作業性の確認や問題の洗い出しを行います。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 牛：肥育前期の粗飼料の多給による枝肉重量の確保
- ・ 豚：継続的に良質豚ふん堆肥生産に取り組み、普通作・園芸品目での堆肥利用促進
- ・ 鶏：配合飼料の変更に伴う肉質および1羽当たりの重量の確保

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 衛生管理の徹底
- ・ 畜舎の見回り徹底による、異変等の早期発見
- ・ 畜産研究会の発足による畜種毎の問題解決

③ 安定供給を支える販売の強化

- ・ 牛：博多和牛の頭数確保に向けた取り組み継続
- ・ 豚：地元飼料用米を使用した米豚の生産
- ・ 鶏：はかた地どりの新たな預託農場としての機能発揮

成果目標（牛）

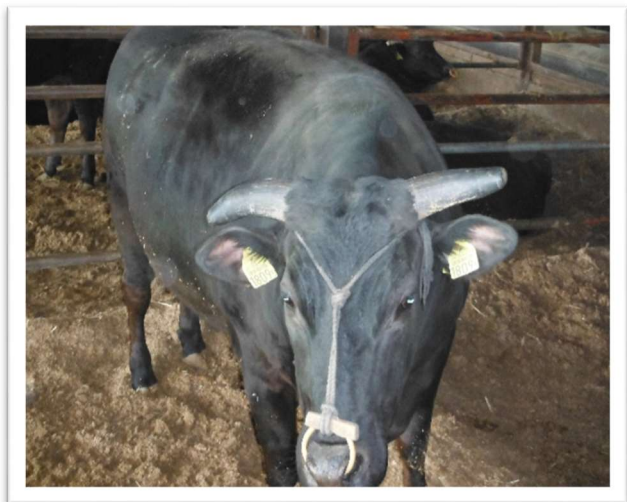
	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
出荷頭数（頭）	160	168	168	168
生産者数	2	2	2	2

成果目標（豚）

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
出荷頭数（頭）	12, 870	13, 000	13, 000	17, 000
生産者数	2	2	2	2

成果目標（鶏）

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
出荷頭数（羽）	—	81, 000	81, 000	81, 000
生産者数	—	1	1	1



なす

現状・課題

単為結果性の「PC 筑陽」に品種を転換し、省力化及び増収を図り生産を維持しています。しかし、部会員の高齢化に伴い離農者及び栽培面積の減少が産地として大きな課題となっています。

また、近年では定植時期が前進化し、高温下での栽培となっているなか、青枯れ病など土壌病害の発生が増加傾向にあり、苗の台木及び土壌消毒資材の選定や定植時期の再検討が生産面での課題となっています。

販売面では、物流問題における課題は多くあり、パレット輸送等の対策を求められるため、関係機関との連携を密に行っていきます。

将来の方向性

部会全体で新規就農者への遊休施設の斡旋方法及び育成に尽力するとともに後継者、新規栽培者など担い手の育成を行い栽培面積の維持・拡大と収量向上を図ります。

また、物流問題の対策として市場集約及び出荷方法や包装資材の検討、新たな出荷アイテムの探求に尽力します。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 総合的環境制御管理及び光合成促進技術を活用した単収・品質の向上
- ・ 補助事業を活用した施設、機械類導入のサポート
- ・ 土壌病害（青枯れ病）抑制対策への取組み
- ・ 生産、販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 新規就農者への遊休施設及び栽培研修受入先の斡旋や就農後の支援
- ・ 担い手（後継者）への就農に関する補助事業の活用及び農業経営、栽培の研修、指導支援

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 物流問題に対応した市場集約及び出荷方法の検討と実施
- ・ 重点市場、特定顧客との連携強化による有利販売の実施



最重点取り組み事項

環境制御技術及び光合成促進装置等を活用した総合的な環境管理を行い、坪収・品質の向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会平均坪収・品質の向上 54.7 kg/坪 ⇒ 59.0 kg/坪	58.0 kg/坪	59.0 kg/坪	59.0 kg/坪

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	194	190	190	190
作付面積（ha）	46.8	45.7	45.5	45.5
収量（t/10a）	16.6	17.5	17.9	17.9

セルリー

現状・課題

現品種「東山 16 号」の導入及び補助事業を活用した「全開放型ハウス」の普及により近年の高温環境化でも安定した生産が行われ、単収の増加、品質向上につながっています。

しかし、将来の部会状況を見据えると担い手不足は顕著であり、後継者の確保・育成が大きな課題となっています。また、一戸当たりの栽培面積が広く年間作業量は膨大であるため、産地維持にも早急な労働力確保が課題となっています。

将来の方向性

県単事業を活用し高温対策である「全開放型ハウス」の普及推進を行い、栽培の安定化を図ります。

また、関係機関と連携し定期的に研修会を開催し、若手栽培者のスキルアップを図り、部会全体の単収の底上げを行うとともに労働力支援を活用し栽培面積の維持・拡大につなげます。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・試験品種「東山 18 号」の試験及び導入による単収・品質の向上
- ・補助事業を活用した「全開放型ハウス」の普及推進による三期作の拡大
- ・異常気象（夏場、春先の高温環境）に対応した新たな栽培指針の検討と技術の確立
- ・若手栽培者を対象とした生産、経営研修会の実施
- ・生産、販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・トレーナー制度を活用した新規栽培者の確保
- ・労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・市場集約による、重点市場への安定供給の確立
- ・相対取引の拡大による販売強化
- ・直売関連の販路拡大による販売強化



最重点取り組み事項

優良品種の試験・導入拡大による秀品率・単収向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
優良品種の試験・導入拡大による単収向上 7.3t/10a ⇒ 7.5t/10a	7.4t/10a	7.4t/10a	7.5t/10a

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	28	28	28	28
作付面積（ha）	42.5	42.5	42.8	43.0

いちご

現状・課題

「博多あまおう」は、いちごの中でもプライスリーダーとなる高い評価を得ているが、需要に対して供給が十分にまわっていないのが実情です。他産地では新品种の導入が進んでおり、品種間競争が激化する中、ブランドを維持するために、安定的な生産・販売を行い、作型分散や天候に応じた栽培管理、期間を通じた品質管理の徹底と出荷の安定が課題となっています。また、生産者の高齢化が進む中、労力軽減対策としてパッケージセンターの拡充を検討し、高齢者の栽培延長を図り作付面積の維持が必要となっている。さらに、夏季以降の気温上昇に伴い最低温度が下がらず、普通作型において、花芽分化が遅れる傾向となっており、自家株冷や短期株冷(共同株冷含む)の斡旋を行い、出荷の谷が無いような作型構成が重要視されています。

将来の方向性

自動フィルム張り機等の省力化技術の導入、JA 農業研修施設(トレーニングファーム)やあまおう匠の技伝承事業(※)を活用した新規栽培者の確保・育成により、栽培面積及び生産者数の維持拡大を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 予冷による暖候期(春先)の傷み果軽減、肥培管理や遮光資材の活用による品質・単収の向上
- ・ 安定供給ができる作型構成の構築
- ・ 生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 自動フィルム張り機等の省力化技術の導入
- ・ パッケージセンター活用による高齢者の栽培延長と
パッケージセンター増設の検討
- ・ あまおう匠の技伝承事業を活用した
新規栽培者(5年目まで)の育成

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 相対取引の拡大による販売価格の向上
- ・ 商品性の向上及び出荷規格の統一徹底
- ・ 暖候期の傷み果対策として予冷徹底



最重点取り組み事項

暖候期の傷み果軽減に向けた肥培管理や遮光資材や塗布剤の活用による品質・単収の向上に取り組めます。

目 標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会平均単収の向上 3.9t/10a ⇒ 4.2t/10a	4.0t/10a	4.1t/10a	4.2t/10a

成果目標

	現 状	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会員数(人)	69	70	70	68
作付面積(ha)	12.4	12.8	12.9	12.7

※あまおう匠の技伝承事業

県内のベテラン生産者約50名を「あまおうの匠」に認定し、就農5年以内の生産者が栽培で迷った際、眼鏡型のウェブ端末「スマートグラス」でハウス内の様子を匠とリアルタイムで共有し、指導してもらうシステムです。

アスパラガス

現状・課題

生産者の高齢化、栽培品目転換等により部会員が減少しています。近年、夏場の異常気象により品質低下や草勢低下により単当たりの収量が減少しています。

将来の方向性

生育ステージに応じた基本作業・定期的な病虫害防除。健全な親株づくりにより、太芽発生で収量の増加、夏期の昇温抑制対策（肩換気や遮光ネット等）による秀品率向上に取り組めます。

産地維持のため、追加立茎などの健全な親株づくりの徹底により、既存栽培園の生産期間延長対策を図ります。また、関係機関と連携し新規就農者や後継者など担い手の育成・支援を行います。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・親株の適正管理、追加立茎による親株本数維持
- ・夏季の昇温抑制対策による秀品率向上
- ・生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・土壌分析による適正施肥の実施
- ・低収量園の改植実証試験実施（不耕起客土法）
- ・交信かく乱剤[※]の普及で環境負荷軽減

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・顧客ニーズに対応した商品形態の導入
- ・経費節減に向けたバラ出荷の実施
- ・相対取引の拡大



最重点取り組み事項

草勢維持強化、追加立茎・定期的な病虫害防除による単収増加に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
草勢維持強化、追加立茎・定期的な病虫害防除による単収増加 1.3t/10a ⇒ 2.1t/10a	2.0t/10a	2.1t/10a	2.1t/10a

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	36	31	31	31
作付面積（ha）	6.1	5.5	5.5	5.5

※交信かく乱剤

人工的に合成された性フェロモンによって害虫の交尾を防ぐために使用される農薬であり、有機 JAS での使用が認められています。

たけのこ

現状・課題

気候変動によって生産量の安定が困難な状況となっています。また、高齢化により収穫作業が困難な生産者が多く見受けられるため、竹林の管理が出来ない放棄地が増えており面積減少に歯止めが効かないことが課題となっています。

将来の方向性

肥料投入の徹底と親竹の本数管理を徹底し、中小径たけのこ栽培による労力軽減と安定生産を図り、所得向上に努めます。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・肥培管理の見直しによる単収の増加
- ・安定生産のための土壌分析の実施
- ・生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・電柵等の獣害被害対策
- ・生産対策として各部会の研修会の開催
- ・労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・一元販売による販売力の強化
- ・市場集約による流通コスト低減及びロット確保



最重点取り組み事項

市場集約による流通コスト低減及びロット確保に取り組みます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
一元販売による販売力の強化	250t	350t	250t

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	304	290	280	270
作付面積（ha）	146	135	130	120
収量（t/10a）	0.15	0.18	0.27	0.21

きゅうり

現状・課題

補助事業を活用し、ICT 環境測定装置や光合成促進装置の導入、優良品種への更新や栽培技術の安定化を図り、収量・品質の向上に努めています。

しかし、部会の平均年齢は高く、高齢化に伴う離農での産地縮小が大きな課題となってきています。

将来の方向性

広報誌や就農相談会を活用した新規栽培者の確保や既存栽培者の部会加入推進を実施し、栽培面積・生産量の維持に取組みます。

また、優良品種、台木の検討、試験を実施し導入推進と栽培技術を確認し品質向上及び単収の増加を目指します。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 優良品種及び台木の検討、栽培試験を実施し導入推進及び栽培技術の確立による単収、品質の向上
- ・ 関係機関と連携した定期的な研修会の開催による栽培管理技術の向上
- ・ 生産、販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 既存栽培者への加入推進や広報誌及び新規就農相談会を活用した新規栽培者の確保を行い、栽培面積の維持、拡大を実施
- ・ 労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 相対取引の拡大による販売強化
- ・ 出荷予測を軸とした安定供給の強化



最重点取り組み事項

新規栽培者加入推進による産地維持および優良品種導入による単収向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
先進技術導入による単収向上 12.4t/10a ⇒ 13.5t/10a	12.5t/10a	13.0t/10a	13.5t/10a

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	5	5	5	6
作付面積（ha）	1.2	1.2	1.2	1.3

高菜

現状・課題

現在、高齢化や担い手不足、収穫時の労働力不足など様々な問題を抱えており、部会員数は減少傾向にあります。また、近年では収穫時にシルバー人材センターを活用し収穫作業の負担軽減を行っていましたが、人材センターでも人材が不足しており派遣が困難で収穫人員の確保が難しい状況にあります。

将来の方向性

新規栽培者や担い手等の確保及び農事組合法人への高菜栽培の推進を行い、面積・生産量の確保に努めます。また、高菜収穫機の試験を実施し、導入を進め、栽培面積の拡大や収穫作業の負担軽減を行うことで産地維持を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 土壌診断に基づく適正施肥の推進
- ・ 収穫機の試験及び導入を進め、栽培面積拡大による所得増大
- ・ 病虫害防除を徹底し、出荷量増加による所得向上
- ・ 生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 農事組合法人への高菜栽培の推進
- ・ 新規栽培者、担い手の確保
- ・ 労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 生産面積拡大のための販売価格交渉
- ・ 収穫時期を適切に管理し、品質向上及び生産量の安定
- ・ 収穫機の導入による生産量の拡大



最重点取り組み事項

高菜収穫機試験の実施・導入に向けた取組みによる生産維持・拡大を図ります。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
生産量 83.9t ⇒ 165t	150t	159t	165t

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	12	12	12	12
作付面積（ha）	2.8	3.0	3.0	3.0
収量（t/10a）	3.0	5.0	5.3	5.5

トウモロコシ

現状・課題

現在、スイートコーン「味来」を栽培しており、郵便局と提携した（ふるさと小包便）や愛菜館との直接販売を中心に有利販売へつなげ、所得向上に取り組んでいます。

また、「味来」は消費者から堅実な評価を得られていますが、年々と出荷量は減少しており、部会員の高齢化に伴う離農や栽培面積の減少が大きな課題であり早急な対応が求められています。

将来の方向性

農事組合法人や各組織青年部への栽培推進や労働力支援による生産面積の維持・拡大に取り組めます。

また、直接販売の体制を強化するとともに新たな販売体制を築き所得向上を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 着果率の高い品種への作付け誘導による単収、秀品率向上
- ・ 乾燥対策、排水対策の徹底による品質維持
- ・ 生産、販売情報等のデジタル化に取り組む情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 農事組合法人や各青年部組織への栽培推進
- ・ 広報誌や就農相談会を活用し新規栽培者を確保し栽培面積の維持、拡大を実施
- ・ 労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 直売関連の販路拡大による販売強化
- ・ 郵パック取引での販売強化



最重点取り組み事項

新規栽培推進による産地維持及び優良品種導入による秀品率の向上及び単収の増加に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
優良品種導入による単収向上 1.2t/10a ⇒ 1.4t/10a	1.3t/10a	1.3t/10a	1.4t/10a

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	23	23	23	24
作付面積（ha）	1.1	1.2	1.3	1.3

柑橘

現状・課題

シートマルチ栽培により、ブランド比率の向上を図り、「早味かん」や「北原早生」等は市場から高い評価を得ています。

また、プレ選果機導入により家庭選果の労力軽減が図られ、規模拡大への意識が高まっています。一方では、高齢化・後継者不足により、部会員数・栽培面積の減少が続いています。

将来の方向性

産地力の低下を防ぐため、改植と基盤整備によって優良園地の維持に努めます。

また、みかん活性化プロジェクトにおいて検討を行い、今後の担い手の確保に努め、生産量の維持・拡大を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ シートマルチ被覆栽培による品質の向上
- ・ 高温による日焼け対策として、果実袋の普及、拡大
- ・ 生産、販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ 労働力支援による営農継続
- ・ みかん活性化プロジェクトにおいて新規就農者の育成を推進
- ・ 大規模基盤整備事業による優良園地の確保

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 市場集約による、重点市場への安定供給
- ・ 輸出への取り組みを行い、販売の強化



最重点取り組み事項

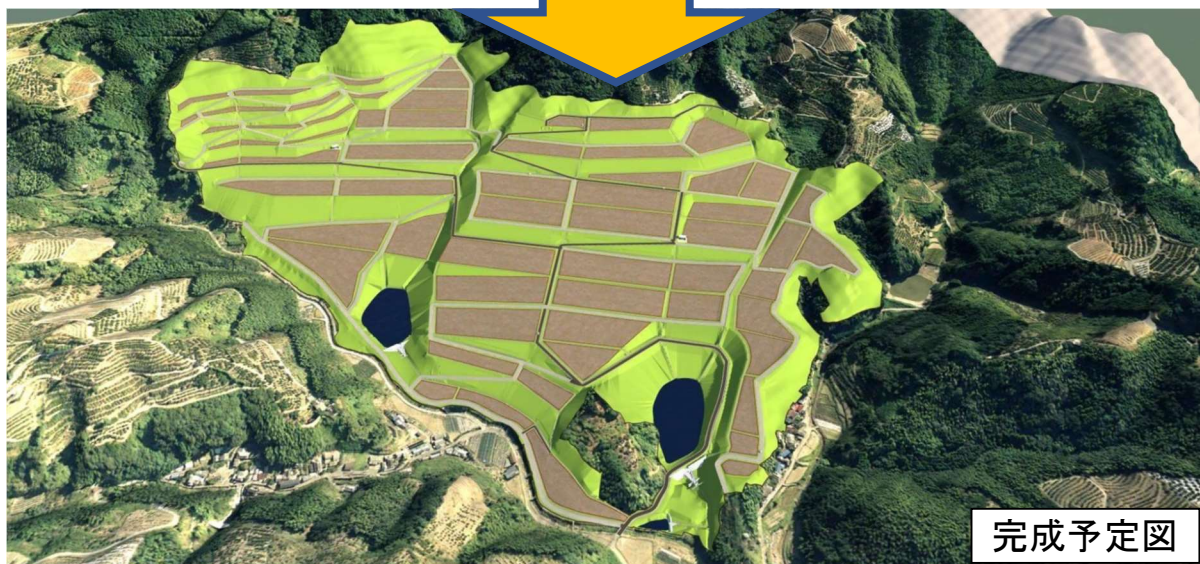
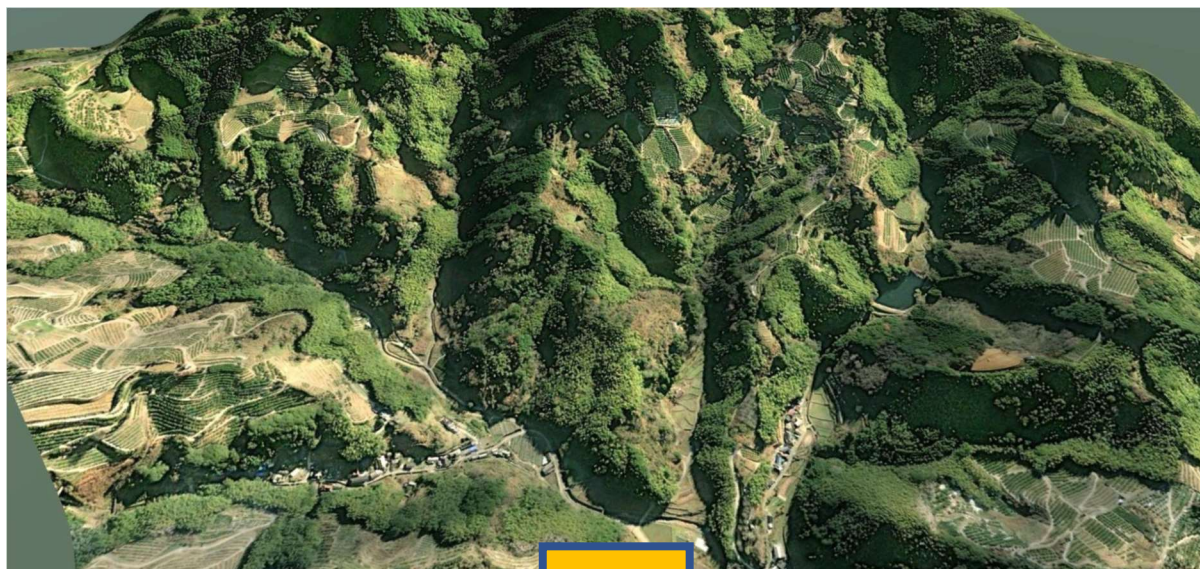
優良品種「早味かん」「石地、今村」の栽培面積拡大による産地維持、農業所得の増大に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
「早味かん」 28ha ⇒ 37ha	31ha	34ha	37ha
「石地・今村」 15ha ⇒ 20ha	16ha	18ha	20ha

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	253	243	233	223
作付面積（ha）	253	243	233	223
収量（t/10a）	1.9	2.3	2.4	2.5

農地中間管理機構関連農地整備事業 甲田地区 令和 10 年度完了



完成予定図

ぶどう

現状・課題

「シャインマスカット」への転換により販売単価の向上につながっていますが、生産者間での品質の格差が出てきております。また、高齢化・後継者不足により部会員数・栽培面積の減少が続き、一部の若手生産者の面積集約により負担が大きくなり規模拡大が困難な状況となっています。さらに、夏場の高温乾燥により「巨峰・ピオーネ」の着色遅れが顕著となり品質の低下が問題となっています。

将来の方向性

「シャインマスカット」の適正着果量の厳守・出荷前の品質検査を徹底し、高単価商材の生産拡大を目指します。また、品種別管理講習会（結実管理・房作り）の実施による高品質生産技術の確立、優良園地確保の為に園地流動化推進による生産量の確保、巨峰優良系統の導入を勧め、盆前出荷量を増加し所得の向上につなげます。

「デラウェア」については早生品種の特性を活かし、早期（5～7月）までの安定供給を図っていきます。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・適正管理の徹底、着果量の厳守による秀品率の向上
- ・品種別管理講習会（結実管理・房作り）の開催
- ・生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・優良園地確保の為に園地流動化推進
- ・労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・消費拡大の展開（試食宣伝販売等の実施）
- ・輸出への取り組みを行い、販売の強化
- ・出荷規格の見直し（5階級→4階級）



最重点取り組み事項

適正着果量の厳守による品質（秀品率）向上を図り、農業所得の増大に取り組めます。

目 標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
適正着果量の厳守による品質の向上 56% ⇒ 70%	60%	65%	70%

成果目標

	現 状	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会員数（人）	68	66	64	63
作付面積（ha）	24	24.2	23.9	23.6
収量（t/10a）	1.01	1.09	1.15	1.18

すもも

現状・課題

栽培面積 17.6ha の内、施設栽培が 42%と県内有数の早期出荷の産地となっていますが、品種構成の 62%を占める主力品種である「大石早生」は温暖化に伴う花芽の充実不足により開花時期のバラつき、併せて生産者の高齢化により生産量の維持が困難となっています。

将来の方向性

5 年後には 20 年生以上の樹が全体の 60%となるため老木樹の更新と同時に、整枝せん定の徹底による樹勢維持を図ります。また、施肥時期の見直しによる 5 月の早期出荷比率を高め所得向上につなげます。着果安定対策として、受粉樹である「ソルダム、ハリウッド」よりも「大石早生」の開花期に近い受粉樹の試験・導入を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・ 受粉作業と適期摘果の徹底による反収量確保
- ・ 2L、L 階級中心の中玉生産による所得向上
- ・ 生産、販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・ パッケージセンター活用による栽培面積の維持
- ・ 園地流動化への取組（1 件の幹旋/年）
- ・ 労働力支援による営農継続

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・ 取引先への情報提供（出荷量・品質）
- ・ 集荷時間の見直しによる物流の確保
- ・ 市場特性にあわせた販売



最重点取り組み事項

中玉生産（2L・L）による農業所得の向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
中玉率 68% ⇒ 80%	70%	75%	80%
中玉生産量 61t ⇒ 88t	63t	75t	88t

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	64	59	57	50
作付面積（ha）	17.6	17.3	16.2	15.3
収量（t/10a）	0.9	1.0	1.1	1.2

キウイフルーツ

現状・課題

果物の中でも需要が伸びている品目であり、販売単価が向上し、これまでの補完的品目から重要な経営品目の一つとして位置付けが変わってきています。

老木化による樹勢低下が進んでいるが、忌地により新植・改植が困難な状況となっています。また、かいよう病の発生で出荷量が減少しており、生産者間での品質格差が出てきています。

また、高齢化・後継者不足により、部会員数・栽培面積の減少が続いています。

将来の方向性

生産量の減少を緩和するため、担い手へ優良園地の集積・集約化を図ります。

結実安定対策の徹底、大玉生産による単収増加および高品質生産の確立と生産量の維持・拡大を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・安定生産のための受粉の徹底と早期の摘蕾、適正着果による単収、品質の向上
- ・高温対策として棚面管理（寒冷紗等）による日焼け果の軽減
- ・生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・労働力支援による営農継続
- ・柑橘との複合栽培による新規栽培者の確保
- ・離農予定者園地の流動化推進

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・顧客ニーズに応じた荷姿による販売強化
- ・計画的出荷による安定供給



最重点取り組み事項

大玉生産（L 以上）による農業所得の向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
早期摘蕾を実施し大玉生産による単収の向上 1.5t/10a ⇒ 1.8t/10a	1.6t/10a	1.7t/10a	1.8t/10a

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
部会員数（人）	56	53	52	52
作付面積（ha）	13.2	13	12.5	12

いちじく

現状・課題

13名の部会員で構成しており、栽培面積は1.5haで、品種構成は作付け誘導により約70%が優良品種である「とよみつひめ」となっています。しかし、出荷時期が夏場となるため高齢化による栽培面積の減少や、9月以降の高温による品質低下が大きな課題となります。

将来の方向性

既存園の老木化が進んでいることから、リフレッシュせん定^(※)や補植を組み合わせた園の若返りを図り収穫量確保に努めます。また、新規栽培者の受け皿として園地流動化を促進し栽培面積維持を図ります。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・適期防除の徹底による収量の確保
- ・中玉生産による所得向上
- ・リフレッシュせん定の導入による樹の若返り
- ・生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・他品目からの転換や定年退職者への推進
- ・園地流動化への取組み
- ・SNSを活用した補完作物としてのPR

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・取引先への情報提供（出荷量・品質）
- ・集荷時間見直しによる物流対策
- ・市場特性にあわせた販売戦略の構築



最重点取り組み事項

主力品種「とよみつひめ」の中玉生産量拡大による農業所得の向上に取り組みます。

目 標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
とよみつひめの単収量増加 0.7t/10a ⇒ 1.1t/10a	0.9t/10a	1.0t/10a	1.1t/10a

成果目標

	現 状	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会員数（人）	13	12	11	10
作付面積（ha）	1.5	1.4	1.3	1.2

※リフレッシュせん定

骨格となる枝（主枝）を新しい枝に更新し、イチジクの木を若い状態に保つせん定方法です。

花き

現状・課題

花き部会は4つの研究会組織で構成しており、12名の部会員が複数品目の生産を行い栽培管理及び販売を含めた協議を研究会ごとに研修会、会議等で実施しています。

また、部会として消費拡大活動に取組み市場視察や産地フェアへの積極的な参加を行うことで組織活動の強化を図っています。

物流問題では、研究会ごとに出荷形態等の対応が必要であることと、栽培面積及び生産量の維持が大きな課題となってきます。

将来の方向性

新規栽培者や後継者を増やす環境及び仕組みを部会全体で検討及び構築し、多様な品目があるなかで安定した生産品目を確立していくことと複合経営に組み込める補完作物としてつなげていきます。また、花き品質の高位平準化を目指し実需者ニーズへの要望に応える産地となることで所得向上に取組みます。

具体的な振興方針

① 農業所得の増大

- ・栽培技術の確立と品目及び品種選定による品質、単収の向上
- ・病虫害適期防除の徹底による出荷ロスを抑えた出荷量の向上
- ・土壌分析の実施による各品目に適した施肥管理
- ・生産や販売情報等のデジタル化に取組み情報の共有化を実施

② 持続可能な農業の実現に向けた営農活動

- ・環境測定装置を活用した生産環境の数値化を基に担い手（後継者、新規栽培者）への技術継承
- ・花き消費拡大に向けた産地アピール活動
- ・新規栽培者への生産指導支援

③ 安定供給を支える物流・販売の強化

- ・物流問題に対し、荷姿の再検討や出荷調整作業の見直し
- ・市場へ産地状況及び事前出荷情報の提供



最重点取り組み事項

施肥管理と病虫害防除による出荷量の向上に取り組めます。

目 標	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施肥管理と病虫害防除による出荷量の向上 1,794千本 ⇒ 1,880千本	1,800千本	1,830千本	1,880千本

成果目標

	現 状	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会員数（人）	12	13	13	14
作付面積（ha）	2.8	2.8	2.8	2.9
収量（千本/10a）	64	64	65	65



○農事組合法人・直売所

○あぐり支援室・

ワンヘルスの取組みについて

○経営モデル及び作物別経営指標

○策定・実践取組体制

農事組合法人

現状・課題

管内には 29 の農事組合法人が組織され、管内水田面積 3,460 h a の 37.9%となる 1,313 h a の経営面積があり、地域の水田農業が守られています。

補助事業を活用した大型農業機械の導入、共同作業により生産性の向上に取り組み、作付け率も表作 93%、裏作 85%と向上し、所得増大に取り組んでいます。

しかし、地域水田農業の担い手としての役割が期待されるなか、構成員の高齢化に伴いオペレーター・作業人員が減少し、構成員の労務負担の過多が心配されています。

将来の方向性

地域と連帯し他組織との連携を図り、作業の効率化、生産基盤の整備と労働力確保の具体策を実践し、生産性の向上・所得増大に取り組み、継続可能な農業経営を目指します。

具体的な振興方針

① 生産性の向上

- ・圃場の集約、ブロックローテーションの実施による作業の効率化
- ・補助事業を活用した機械の導入と共同作業の拡大によるコスト低減
- ・スマート農業の導入による省力化

② 生産基盤の整備で収量・品質の向上

- ・水田表作、裏作の作付け率の維持、拡大
- ・弾丸暗渠と明渠の施工で排水対策の徹底
- ・補助事業を活用した畦畔除去による大区画化

③ 労働力確保

- ・後継者（若手・定年退職者）の掘りおこし
- ・法人間連携によるオペレーターの確保
- ・アグリパス、一日農業バイト等の活用による作業人員の確保



最重点取り組み事項

振興方策の取り組みによる生産性の向上に取り組めます。

目 標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
水田フル活用による所得増大 裏作（麦）/表作（米・大豆）	91%	92%	93%

成果目標

	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
水田表作の作付け率拡大	93%	94%	94%	95%
水田裏作の作付け率拡大	85%	85%	85%	86%

愛菜館

現状・課題

出荷会員（生産者）の高齢化による委託品出荷量の減少と衛生管理法改正による加工品出荷の減少が顕著になっています。

現在の販売割合は委託品 3 割・買取品 7 割の販売比率になっており、今後の店舗運営を見据えた会員確保対策や消費者ニーズに合わせた品揃えの充実が必要となっています。

将来の方向性

地域密着型の店舗運営を基本とし、地域で生産された農作物を地域で消費する「地産地消」をすすめ魅力ある直売所運営と収益確保に向けた販売の強化を行っていきます。

具体的な振興方針

① 直売所の出荷者・集客率の向上

- ・ 定期的なイベント開催や地元農産物の PR 強化
- ・ 栽培誘導による出荷品目の充実、品揃えの充実

② 直売所の多様な商品の充実

- ・ 共販品を中心とした商品（サイズ、販売形態）の充実
- ・ 冷凍食品等を含む商材の充実

③ 地域イベントへの参画による直売所の認知度の向上

- ・ JA 直売所流通の拡大による産地 PR の強化
- ・ 関係機関と連携したイベントの参画
- ・ SNS を活用した広告・宣伝の内容充実



成果目標

(千円・名)				
	現 状	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
委託販売品	120,000	120,000	120,000	120,000
買取販売品	221,600	240,000	260,000	260,000
会員数	228	265	265	265

設立趣旨

高齢化で存続が危ぶまれる農事組合法人や次世代を担う認定農業者などに労働力を支援し、地域の皆さんと一緒に農地の維持に努め、遊休農地の発生を防止することで地域農業が維持・発展できる体制を構築してまいります。

目指す姿

農業者や関係機関が一体となり、若い人たちが農業に魅力を感じるような所得が高い経営体を創出し、そこで新たな担い手を育成・確保していくことで、産地や農村が活性化し「未来へつながる」地域を目指します。

みやま・大牟田地域農業労働力支援協議会（2025年1月設立）

会員・・・みやま市、大牟田市、南筑後普及指導センター、南筑後農業協同組合、南筑後農業協同組合園芸作物部会長連絡協議会、南筑後農業協同組合担い手組織連絡協議会

今後の具体的な取組み

①人的支援

今までの労働力確保としては、親族、知り合いやシルバー人材センター等を活用して地域内で確保を行っていましたが、これまで同様の労働力確保が厳しい状況にきています。

新たな労働力確保の契約形態として、直接雇用・派遣・農作業請負等がありますが、農業者の希望する雇用形態に合わせた支援をしてまいります。

②機械的支援

生産資材費や機械等の価格が高騰しており、新たな機械購入が非常に困難になってきているため、農機具をレンタルすることで農業者の労力や費用の軽減を目的とした支援をしてまいります。

③遊休資産活用

市・JAの遊休資産（土地・建物）を活用し、農機具等の保管場所としてレンタル倉庫の整備を検討してまいります。また、農業者が活用していない農機具等を、他の農業者へレンタルできるような仕組みづくりの支援をしてまいります。

④有害鳥獣対策

イノシシの増加に比例して農作物の被害も増加傾向にあり、有害鳥獣対策は急務となっております。鳥獣被害防止の観点から、鳥獣捕獲の強化やペットフード利活用拡大への取組みの支援をしてまいります。

⑤耕作放棄地対策

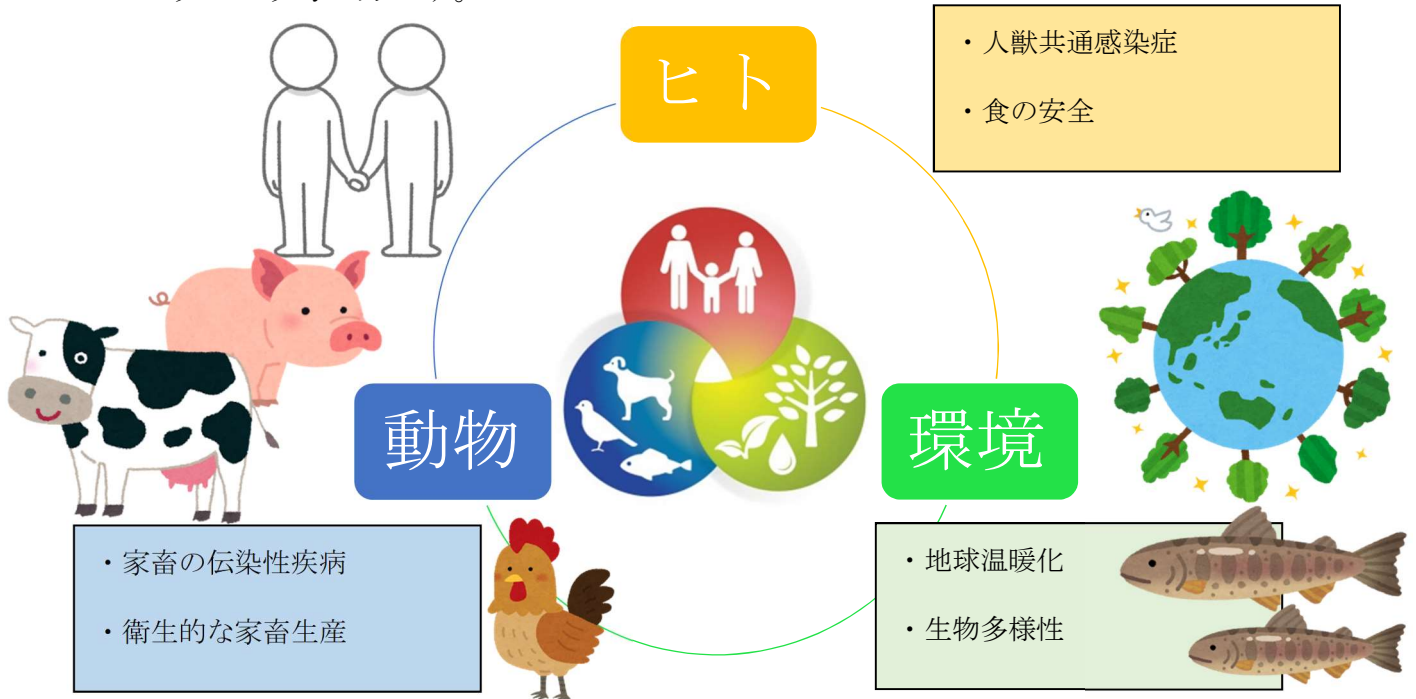
農業者の高齢化等により農業従事者が年々減少し、担い手不足による耕作放棄地が増加する傾向が続いています。地域での耕作放棄地が発生しないよう農業者及び関係機関と連携し情報共有を図り、遊休農地等を活用したハウスリースで新規就農者の支援など、新たな農地活用方法を検討してまいります。

あぐり支援室（旧ふれあいプラザ高田東部内）

TEL：（0944）32-8020

ワンヘルスの取り組み

ヒトと動物、それを取り巻く環境は相互につながっていると包括的に捉え、ヒトと動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、分野横断的な課題の解決のために活動していこうという考え方です。



人と動物の関係について

人と動物との関係をより良く保つためには、動物の生態や本能、習性をよく理解することが大切です。

人と野生動物の共存 ・ 獣侵入防止策の導入設置

環境保護と人の関係について

自然環境は、人を含む様々な生物が生きる場です。生態系を守り、人と動物とのすみ分けが保たれてこそ、人と動物の健康を保つことができます。

1. 生態系の保全
 - ・ 防虫、防風ネット設置による農薬使用削減
 - ・ IPM 製剤等の活用による農薬使用削減
 - ・ 花粉交配用ミツバチの利用
2. 温暖化の防止
 - ・ 堆肥施用による地力増進
 - ・ 稲、麦わらのすき込みによる化学肥料の削減
 - ・ 省エネ施設、資材の導入

食と環境の関係について

安全な米や野菜等を作るには、化学物質等に汚染されていない水や土（農地）等、健全な自然環境が必要となります。

1. 安心安全な食の提供
 - ・ JAGAP の取組み
 - ・ 生産管理工程の取組み
2. 環境負荷の低減
 - ・ 生分解性プラスチックマルチ被覆
 - ・ 長期展張フィルム被覆
3. 食育・花育活動
 - ・ 食育、花育授業の実施
 - ・ 農業体験の実施
4. 地産地消の推進
 - ・ 直売所の利用

地域の担い手となる経営類型

(1) 水稻、麦、大豆の個別大規模経営

○経営の概要

認定農業者である水稻、麦、大豆の個別大規模経営。

○経営規模

水稻	8 h a
麦	1 5 h a
大豆	7 h a

○経営利益

粗収入	<u>2 9, 0 8 5</u> 千円
農業所得	<u>1 0, 0 1 5</u> 千円

○主な資本装備

トラクタ	2 台
田植機	1 台
コンバイン (5 条刈)	1 台
水田管理用ビークル	1 台
大豆コンバイン	1 台

(2) 家族労働力中心のナス経営

○経営の概要

鉄骨補強型パイプハウスを導入し、早植え、長期出荷を実現。家族労働力を中心に不足時は臨時雇用で補う。

○経営規模

ナス (促成)	3 0 a
---------	-------

○経営利益

粗収入	<u>2 2, 1 4 0</u> 千円
農業所得	<u>6, 0 7 4</u> 千円

○主な資本装備

パイプハウス (鉄骨補強型)	3 0 a
自動防除機	1 台
自動換気装置	一式
暖房機	2 台
トラクタ	1 台
動力噴霧器	1 台
管理機	1 台
光合成促進装置	2 台
環境測定装置	2 台

(4) 家族労働力中心のセロリ経営

○経営の概要

作型を二回転させる安定したセロリ経営。
家族労働力は2人で繁忙期や労働力不足時には臨時雇用や常時雇用を導入する。

○経営規模

セロリ	6 5 a (2 回転)
-----	--------------

○経営利益

粗収入	<u>2 7, 3 0 0</u> 千円
農業所得	<u>7, 6 4 4</u> 千円

○主な資本装備

パイプハウス	6 5 a
暖房機	5 台
自動換気装置	5 式
半自動移植機	1 台
トラクタ	1 台
育苗設備	7 a

(5) 園地登録制によりブランド商品生産に取り組む柑橘専作経営

○経営の概要

J A 部会独自の園地登録制に取り組む柑橘専作経営。
シートマルチ栽培により高糖度なブランド商品生産に取り組む。

○経営規模

「早味かん」 マルチ	5 0 a
「北原早生」 マルチ	5 0 a
早生マルチ	1 0 0 a
普通マルチ	3 0 a

○経営利益

粗収入	<u>2 2, 2 0 5</u> 千円
農業所得	<u>9, 1 4 1</u> 千円

○主な資本装備

スピードスプレヤ	3 戸共同
運搬車	1 台
乗用モア	1 台

認定新規就農者の経営類型

(1) 家族労働力中心のナス経営

○経営の概要

鉄骨補強型パイプハウスを導入し、早植え、長期出荷を実現。家族労働力（2名）を中心に、不足時は臨時雇用で補う。

○経営規模

ナス（促成） 20 a

○経営利益

粗収入 14,350 千円
農業所得 4,085 千円

○主な資本装備

パイプハウス（鉄骨補強型） 20 a
自動防除機 1 台
自動換気装置 一式
暖房機 1 台
トラクタ 1 台
動力噴霧器 1 台
管理機 1 台
光合成促進装置 1 台
環境測定装置 1 台

(2) イチゴ専作経営

○経営の概要

施設イチゴ20aの安定したイチゴ経営。
家族労働力2人で、一部の管理作業を臨時雇用に任せる。

○経営規模

イチゴ（促成） 20 a

○経営利益

粗収入 12,480 千円
農業所得 3,758 千円

○主な資本装備

パイプハウス 20 a
棚式育苗施設 5 a
灌水施設 一式
電照施設 一式
自動換気装置 一式
暖房機 2 台
予冷库 1 台
トラクタ 1 台
動力噴霧器 1 台
管理機 1 台
光合成促進装置 2 台

(3) 園地登録制によりブランド商品生産に取り組む柑橘経営

○経営の概要

J A部会独自の園地登録制に取り組む柑橘専作経営。
シートマルチ栽培によりブランド商品生産に取り組む。

○経営規模

「早味かん」マルチ 20 a
「北原早生」マルチ 30 a
早生マルチ 100 a

○経営利益

粗収入 11,226 千円
農業所得 3,654 千円

○主な資本装備

スピードスプレヤ 3 戸共同
運搬車 1 台
動力噴霧器 1 台

作目別経営指標

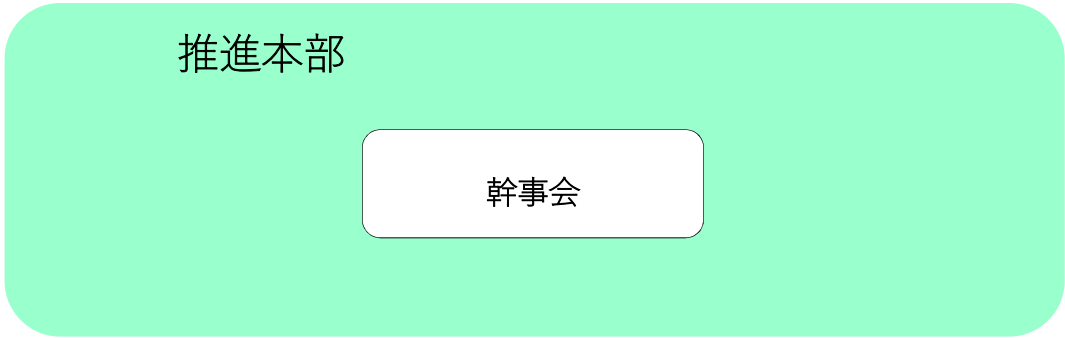
単位：10 a 当たり

部門	作目名	栽培様式等	品種等	収量 (kg・本)	単価 (円)	粗収入 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	所得率 (%)	労働時間 (h)
普通作	水稻	慣行		480	300	176	164	12	30	12
	麦	慣行		420	183	76	53	23	30	7
	大豆	慣行		200	540	108	59	49	45	5
野菜	ナス	冬春（施設）	P C 筑陽	18,000	410	7,380	5,314	2,066	28	1,450
	イチゴ	促成	あまおう	4,600	1,600	7,360	4,858	2,502	34	1,875
	セロリ	二期作		15,000	280	4,200	3,024	1,176	28	580
	アスパラガス	雨除栽培	ウェルカム	2,100	1,190	2,499	1,849	650	26	1,215
	キュウリ	冬春（施設）		21,500	350	7,525	5,192	2,333	31	1,910
	トウモロコシ	露地（トンネル栽培）		1,300	420	546	366	180	33	156
花き	エメラルド	周年（施設）		30,000	65	1,950	1,447	503	26	800
	トルコギキョウ	秋出し		24,000	170	4,080	3,270	810	20	700
	ダリア	施設栽培		50,000	160	8,000	5,642	2,358	29	2,440
果樹	極早生ミカン	露地	早味かん	2,500	410	1,025	677	349	34	170
	早生ミカン	露地	北原早生	2,800	350	980	657	323	33	180
	早生ミカン	露地		3,000	310	930	670	260	28	154
	普通ミカン	露地		3,000	320	960	614	346	36	210
	ブドウ	加温	デラウェア	1,600	2,000	3,200	2,016	1,184	37	360
	ブドウ	トンネル	デラウェア	1,300	1,300	1,690	1,183	507	30	300
	ブドウ	トンネル	シャインマスカット	1,800	1,500	2,700	972	1,728	64	270
	ブドウ	トンネル	種無巨峰	1,420	1,200	1,704	1,108	596	35	290
	スモモ	雨除栽培	大石早生	2,000	1,000	2,000	1,120	880	44	380
	キウイ	露地	ヘイワード	2,500	500	1,250	600	650	52	240
	キウイ	露地	甘うい	2,800	550	1,540	770	770	50	266
	イチジク	露地	ドーフィン	1,800	750	1,350	878	473	35	445
	イチジク	トンネル	とよみつひめ	1,500	1,100	1,650	974	677	41	460

（注）米・麦・大豆関連の交付金は単価に含む。

（注）花きの単位収量は本数表示です。

地域農業振興計画体制



計画の検討・承認
指揮・支援

策定ワーキングチーム

「A 後継地産物」

策定実践班推進管理班

策定・実践班リーダー

計画の策定
進捗報告・管理

事務局

立案・報告 指揮・支援

策定実践班：営農部（各品目指導・販売）、営農企画課

支援・連携

（行政・アドバイザー関係機関等）

（行政・関係機関等）

組合員

部 署 名	主 な 担 当 業 務	連 絡 先
農畜産課	米・麦・大豆・畜産の生産指導、集荷、保管、販売、農産物検査、有害鳥獣対策、部会組織事務局、T A C	TEL : 63-8814 FAX : 63-8828
	瀬高カントリー TEL : 62-2356 山川ライスセンター TEL : 67-0365 高田カントリー TEL : 22-2844 大豆センター TEL : 63-8848	
園芸販売課	野菜・花き・果樹生産指導及び販売、部会組織事務局、野菜・果樹等の精算業務、有害鳥獣対策、T A C	TEL : 63-8815 FAX : 63-8828
	瀬高選果場 TEL : 63-3175 東山選果場 TEL : 63-5566 山川選果場 TEL : 67-1211 高田選果場 TEL : 22-5453 愛菜館 TEL : 55-2282	
あぐり支援室	人的支援、機械的支援、遊休資産活用、新規就農者 耕 作放棄地対策、有害鳥獣対策 農業研修施設（トレーニングファーム）	TEL : 32-8020 FAX : 32-8021
経済企画課	農業生産にかかる各種生産資材類の供給 女性部組織事務局	TEL : 63-8861 FAX : 63-8828
農機車両燃料課	農業生産にかかる各種農機類、各種燃料類の供給	TEL : 22-2049 FAX : 22-2581
瀬高支店	地区組合員管理、貯金業務、地域農事組合支援、農政連活動 支援、地域ファンづくり活動等	TEL : 63-8808 FAX : 63-8820
山川支店	〃	TEL : 67-1212 FAX : 67-0167
高田支店	〃	TEL : 22-5721 FAX : 22-3341
大牟田支店	〃	TEL : 56-8900 FAX : 56-8907
営農企画課	地域農業振興総括、農政活動、補助事業事務、農事組合法 人、認定農業者、青色申告、経営所得安定対策、労災加入 青年部事務局	TEL : 63-8813 FAX : 63-8828

あなたのおすすめの労働力を見つけましょう

農業労働力支援

地域・集落に
働き手がない

繁忙期に忙しくて自
分に時間が持てない
病院にも行けない

365日休みなし
たまには休みたい！

パートが集まらない
でも、周年雇用は
難しい

ゆくゆくは規模拡大
したいけど人材確保
どうしよう？

日本人・外国人
どうしたらいい

1日単位で欲しい時に欲しいだけ支援が可能

農作業請負型・・・費用は掛かるが作業を委託するので負担軽減
労災保険に加入しているため何かあっても安心



時給換算1,660円＋交通費
収穫・草刈・選果などOK

※圃場条件や、業務量によって委託料を変更する場合があります。

JA雇用外国人



時給換算1,660円
収穫・選果など単純作業

※場所次第で、近くのJA施設まで送迎をお願いする場合があります。

申込・実施の流れ(イメージ)

JAへ作業依頼

作業圃場の確認

参考見積

農作業

口座引落

バイトアプリ「デイワーク」利用型

賃金は最低賃金程度・未経験者多数・保険の加入必須

アプリにてご自身で登録・募集を行っていただきます。



その他 外国人を期間的に派遣して欲しい、外国人を直接雇用したい
などお気軽に相談ください。

協力会社・・・(株)YUIME、(株)あゆみ

農業労働力支援に関するお問合せ先

あぐり支援室（ふれあいプラザ高田東部内） TEL：(0944)32-8020



〒835-0024

福岡県みやま市瀬高町下庄 774 番地 1

T E L (0944) 63-8800 (代)

F A X (0944) 63-8818

<https://www.minamickg-fk-ja.or.jp/>